

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 1 7 日

島 根 県 知 事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 8 年度海岸漂着物等地域対策推進事業漂着ごみ組成調査業務

(2) 業務の内容

「令和 8 年度海岸漂着物等地域対策推進事業漂着ごみ組成調査業務仕様書」の
とおり

(3) 委託期間

契約日から令和 9 年 3 月 4 日まで

(4) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の（1）から（6）までのすべての項目に該当すること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日にその措置の期間が満了していない者でないこと。

(5) 令和 7 ～ 8 年度島根県測量、地質調査、建設コンサルタント等入札参加資格所有資格者名簿、土木関係建設コンサルタントに登録された業者であること。

(6) 営業所所在地

県内に本社本店若しくは支店又は営業所を県内に有している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町 128 番地（県庁東庁舎 2 階）

島根県環境生活部廃棄物対策課 処理推進係 電話 0852-22-6167

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和 8 年 8 月 1 8 日（火）から 9 月 3 日（木）までの間、上記(1)の場所において交付する。

（交付時間は土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。）

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 9 月 3 0 日（水） 9 時 3 0 分から

場所 島根県松江市殿町 128 番地 県庁東庁舎 2 階 201 会議室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 条の 2 第 3 号の規定により、免除する。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第 69 条の 2 第 7 号の規定により、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 入札参加者名等の公表

入札参加者及び入札金額については後日公表する。（不落の場合も含む。）